



元気に育ってます

～サケの稚魚：朝日ふ化場より～

議会だより



定例会 12月会議

【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～4
- 12月会議議案審議、特別委員会報告 …… 5～7
- 行政報告、委員会レポート、議会日誌、
編集後記 ……………… 8

令和3年2月

NO190

町政の今後の方針を問う(12月会議)



議員2名が一般質問



安楽議員

防災カメラの設置について

安楽議員 私からは、防災カメラの設置について町長に質問させて頂きます。一般論で言うなら災害発生地においては、災害の対応をする上ではもはや必要不可欠なものになっているのが防災カメラだと思います。監視カメラの様なもので災害が発生するポイントになる地点、例えば洪水が発生しそうな川や防水施設、土砂災害が発生しそうな山間部や道路施設などに設置する事で、危険な個所を遠隔地にしながらチェックする事が可能となります。最近では防災カメラの分野においても日進月歩、技術革新が進んでおり、完全ワイヤレスで撮影画像をクラウドサーバーに転送するものや、気象センサーや水位センサーなどを組み合わせたカスタマイズも可能になっています。また、災害によっては景観に一定のレベル以上の変化が見られた場合、例えば

土砂災害で山の一部が崩れたなどの状況をリアルタイムに映像で把握できれば、避難指示や勧告、通行止め等の対応の迅速化が図れるものと考えられます。この様な観点から、我が町独自の設置は困難な点もあろうかと考えられますので、所轄関係部署に防災カメラの設置についての検討、要請が出来ないものか、町長の所信を伺います。

町長 防災カメラと特に定義されているものはなく、一般的には河川、道路、火山、海岸、高潮などに監視カメラ的に利用されている物が主なものであると思われる、多様な用途別に設置或いは使用されている物と考えられております。ご質問の主旨は、本町における河川からの土砂流出、急傾斜地崩壊を防災カメラ設置により、リアルタイムで把握する事により避難や通行止め等



に対し速やかに対応出来るものとの事だと思えます。そこで本町での雨対策対象の治山砂防事業における河川は、普段は水無川であります。降雨時の現状を申し上げますが、所管関係部署であります宗谷森林管理署は雨量計、カメラ共に定点設置は無いが、工事管理課は雨量計、カメラ共に定点設置有り、工事個所に雨量計設置。宗谷総合振興局林務課は雨量計、カメラ共に定点設置は無いが、工事個所に雨量計設置という現状であります。気象台は、気象衛星

気象観測レーダーで気象予報をし、雨量計を利尻空港に設置しております。土砂災害等の対応については、先ほど述べました所管関係部署と緊密に連絡を取りながら災害に備えておりますが、特に気象台とは随時情報共有しながら大雨警報や土砂災害警戒情報の発表について連携を取らせて頂いている所であり、50年に一度の大雨と言った際には、稚内気象台長から直接ホットラインが入り、状況説明を受け、町としての確に対応してまいります。また、大雨による道道通行止めについても稚内建設管理課利尻出張所とも同様に連携しており、事前に通行止めの基準は連続雨量70ミリに設定しておりますが、情報を収集し迅速な住民周知が図られているところであり、50年に一度の大雨が今年を含め過去7年で3度もあり、人的被害が無かったのが幸いでありますが、今後、大雨の頻度も高くなる事が予想されており、注意深くしなければなりません。しかしながら、現時点まで先ほど述べているとおり関係する国、道の機関と緊密に連携しながら災害に備えておりますが、防災カメラ

ラの設置については、国、道も含め検討した事はありませんが、5番議員指摘のとおり我が町独自の設置は困難な点もありますので、関係機関の話を聞きながら検討して参りますのでご理解を賜りたいと思います。

議員 過去の経過を色々と言明、答弁されましたが気象予報というものは昔から見ると相当迅速化されておると思いますが。それで、避難指示等の勧告指示とこれらも迅速化され、今までに大過なく過ごして来ているという事は、これは何よりでもあります。しかしながら、技術が進んでいる現在のこの防災カメラという、今基準が無いとは言いましたが、色々な面でライブカメラとかそういった形の物は礼文なり利尻島内にも何基か付いているのは承知しておりますけれども、徐々に国も道もこの様な設置は、将来考えては行くのではないのかなと思っております。なお一層町長として、また利尻富士町民の希望として是非要請をして頂ければ、この上ない幸いです。

以上



飯田 議員

配食サービス事業の 取り組みの検討について

飯田議員 配食サービス事業

の取り組みの検討について質問をいたします。本町では、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らす事ができるまちを目指し、さまざまな施策を推進しておりますが、予想以上のスピードで少子高齢化が進行しており、人口減少は顕著なものがああります。特に高齢者が多い地域の方々は買い物にも苦慮しているのが実情です。町では、これらの対策の1つとして買い物なども含めた外出支援も行い、利用もあると聞いておりますが、今後は、いまだ終息の見えないコロナにより本事業は不透明だろうと思っております。そこで、高齢者を対象とした配食サービスを検討してはどうかと提言するものです。道内では、こうした配食支援を実施している地域もあり、179自治体のうち71市町村で行っていると報道にありま

した。これが実現となれば、買い物不安の解消、栄養バランス・健康づくりの推進、配食時の安否確認など多方面での相乗効果が期待されると思えます。本町の地域福祉対策・高齢者対策の将来を見据えた対策として本事業の実施に関する調査検討を積極的にするべきと思いますが、町長の所見を伺います。

町長 現在、本町の高齢化率は38・4パーセントと全道179市町村の真ん中辺りに位置する自治体となっております。将来推計では、当然高齢化率が50パーセントになることは、近い将来において上昇するものと予測されております。全国で在宅高齢者の増加に伴い、厚生労働省において地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドラインが公表されているという事は、配食

事業に対しての必要性があり、今後さらに需要が高まるものと思われまます。本町もこれまで社会福祉協議会において、年に1度希望者による配食サービスを実施しており、毎回100世帯前後の方々への利用が報告されております。食生活改善推進協議会の皆さんのご協力の下、無料で提供されております。言うまでもなく配食サービスは、調理が困難な方を対象に栄養バランスの取れた食事をお届けする事で、在宅での生活支援と日々の安否確認を目的としております。ある程度の人口がある地域や都市部であれば、配食サービスを提供できる民間業者も存在する事は可能であると思われまます。本町のような自治体では需要があっても実施してくれる業者があるか、多少難しいところもあるのかなど考えられております。質問は早急に配食サービスを実施すべきとの質問要旨ではないと思えますが、町内で配食サービスに対しての需要があるのか、サービスを利用できる条件設定をどうするのか、それに伴い調理方法、食事の形態では一人ひとりに合ったサービスは無理と思われる事や、

栄養価、食分量等必要に応じて食事提供など課題も沢山あります。一方、需要があっても実施してくれる業者、一般的には民間業者、社会福祉法人、自治体単独、自治体が補助金を出して提供が考えられますが、営利目的の事業なのか或いは高齢者支援事業なのか検討すべき事柄が多岐に渡ってあると思われまます。一例を挙げれば、宅配弁当サービスで献立メニューが日替わりで選べて、曜日ごとや朝昼晩など重要な役割であるものの、高齢者が日々の食事をほぼ配食のみで賄う事の問題も指摘されております。配食サービス事業を行う上で検討を要する事が沢山あり、なおかつ事業者があるかなど買い物も含め食事の準備が困難な方への栄養、食生活の支援を行える様な体制の整備など調査研究に要する時間を頂き検討いたしますので、ご理解を賜りたいと思えます。

議員 なかなか簡単に「はいやります」という事にはならない事業ではあるなどというのは十分理解しての質問なんです。3月会議でもライドシエ

アの関係でも話をしましたけれども、いま実際、鷺泊地区や鬼脇地区の街中にはある程度はカバーできる部分はあると思うんです。カバーといいますが、買い物でも何でも。ただ、お店の無い地域では買い物にも苦慮しているのが実態だと思っんです。これは町長はじめ理事者、管理職も実感している事だと思えます。特に福祉課や保健センター、社会福祉協議会等々は十二分にその辺は理解してらんだらうなどは思っんです。ですから、ここで言う何と言いますか検討というの、色んな問題、町長言っただけにあるのは十二分に理解はしています。ただ、例えば毎食、全希望者全員にやる、実施をする、そういう事ではなく、例えば週に1回でもいい、夕方だけでもいい、地区を決めてもいい、色んな方法も検討していくべきではないのかなと思っんですね。車のお出かけ車両もそうです。そういったものも絡めながらやはりこれからどう考えたって高齢化が、先ほど町長言う様に進んでく訳ですよ。であれば、やはりこういっところからまず取っ掛かりとしてやるとすればどうなのか、

どこを使うのか、どこをメインになるか、そういったのから検討する、これ全町のやつてもいいのでないかなと思っんです。関係の部分と言いますと民生委員さんもある、各自治会長さん、保健福祉推進員さん、食生活改善協議会等々、当然保健センター等も入ってきますし、そういういっところ、色んな形で協議をしてみてもその可能性を探るといっのは、まずこれから必要になっってくる部分だらうなと思っんです。この件については、別な機会にいいいますか、福祉課の方の關係で別に質問しようかなと思っただけですけれども、まず、こういった大きな、福祉として動かす、その歯車を動かすといっのはやはり町長のまず決意だらうと思っただけです。から、今回一般質問で取り上げさせてもらっただけです。色々保健センター等も福祉課、民生委員さんも含めて、各地区各世帯等は注意しながら見回りという部分もしていると思っいますけれども、例えば在宅で何か支援を受けているという人であれば利用者のモニタリング調査といっますかね、その状況等は身体状況等

も把握されている部分はいいいあると思っんです。ただ、そういった部分から外れる住民の人もこれは中にはあると思っんです。ですから、やるとすれば例えば単身の高齢者世帯がいいものなのか、例えば高齢者の夫婦も年齢でそれ以上の人を対象にするとか、色んなものを検討してみるといっのが、まず取っ掛かりになるのではないのかなと思っんです。買い物等も必要です。お出かけ車両も確かに重要な事業でありますので、この辺を少し動かしていく、そういった事で令和3年我々と町長の2期の仕上げの事業として、これをなんとか動かしてみるといっ、検討を加えるといっ様な事で、その決意をもう一度お聞かせ願ったいと思っいます。

町長 今回質問されている配食サービス事業だけを捉えれば、私も答弁している様に、8番議員もご理解しているとおあり、これだけとなれば色々な条件設定があっって難しい部分もありますけど、買い物関係やらライドシェア等も少しづつでありますけども進めておられますし、そういった中

で日頃から当然福祉課、保健センターなりそれぞれの色々な各家庭の事情等もあっって、その辺のどういっ福祉政策が必要なのかという事は私の耳にも入ってきますし、十分その辺は配慮しながら福祉政策を進めていっらうと思っいますし、地域におります民生委員さんや地域生活推進員さんからも色んな情報入れながら行政は福祉政策を進めていっる訳でございますけれども、8番議員が言われる様に色んなこの制度を検討しながら、動かしていくといっ様な言葉もありましたけども、私たちが行政を預かる者として、先ほど言っただけに色んなニーズがある中で、財源等も含めながら進めていっる訳でございます、2期目の仕上げといっ様な言葉もありましたけど、常日頃からそういったのは仕上げどうのこのよりも、日々の行政の中で賄っっていると私は思っっておりますけども、そういった中で先ほど答弁しましたけど、配食サービスばかりでなく、買い物等も含め、その他の地域と言えば言葉悪いんですけど、市街地から外れた地域の方々は沢山高齢者の方々がおりますので、そう

いう中では今後、もっともっと検討を要する事項が沢山出てくると思っいますので、新しい年度から検討するのは当然でございますけれども、将来を見据えて高齢化率も50パーセントになるのは近い将来必ず、すぐ目の前まで来ますので、そういった中でどの様な福祉政策を進めていくかという事を改めて質問を受けながら、進めて参りたいと思っっておりますので、ご理解を願ったいと思っいます。

以上

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

12月会議で審議された議件

【条例制定】利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例など
 【条例改正】利尻富士町国民健康保険条例の一部改正など
 一般会計補正予算（第6号） 各特別会計補正予算



条例制定

□利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度に関し、町村の議員・町長選挙にも拡大されるもの

【原案可決】

質疑

○藤井議員 従来の選挙に色々な規定があり、車などは自分で用意してそれを警察の方で審査を受けて、そして選挙運動に使ったり、色んなビラ

やポスターも規定範囲の中で作って、それで掛かった費用は報告を上げるタイプになっているが、そういう従来の制度との兼ね合いはどうなっているのか説明願います。

△総務課長 従来の制度はそのまま残っており、今回は従来以外の新たに制定されるものです。

□利尻富士町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定

地方自治法の改正に伴う、町長等の地方公共団体に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定

【原案可決】

条例改正

□新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利尻富士町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部改正

効力を令和3年3月31日まで延長するための一部改正

【原案可決】

□利尻富士町国民健康保険条例の一部改正

基礎控除額相当分の基準額の引き上げに伴う一部改正

【原案可決】

□利尻富士町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

延滞金の割合年14・6パーセントの追加、租税特別法の改正に伴う割合の引き下げ、特例基準割合の名称の改正、延滞金の計算に係る割合の追加に伴う一部改正

【原案可決】

各会計補正予算審議

□一般会計補正予算（第6号）
 歳入歳出にそれぞれ2億1,492万円を追加し、歳入歳

出の総額を48億887万9千円と定める

【主な項目】人件費、ふるさと応援寄付金報償費、利尻島国保中央病院従事者への特別給付金事業負担金など

【原案可決】

質疑

○佐々木議員 質問の前にコロナウイルス対策によって国の交付金を活用して様々な活用を頂きました。特に漁業者

に対し総額4千万円、1人10万円、機船漁業は30万円の給付金を頂き、漁業者から感謝とお礼を申し上げてほしいという声がありましたので、この場を借りて感謝とお礼を申し上げます。では質問ですが、漁業系廃棄物処理事業補助金に対して詳しい内容を説明頂きたい。

生し、現在島内で漁網の処分が出来ない事から、網が溜まっていくなど支障をきたしていると聞いています。現状漁網処分するためには、本土まで漁網を運搬する方法しかないため、個人が処分をする多額の経費も発生するため、漁業協同組合で一括集約し、処分する事で経費も抑えられる事が出来ると考えており、漁業協同組合の補助金と考えています。

□温泉事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ192万円を追加し、歳入歳出の総額を6,168万5千円と定める

【主な項目】パネルヒーター取り替え、熱交換器ガスケット交換など

【原案可決】

□介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ270万1千円を追加し、歳入歳出の総額を3億3,820万1千円と定める

【主な項目】介護保険システム改修業務委託料など

【原案可決】



△産業振興課長 漁業系廃棄物は、漁網の処分、刺し網漁業者は廃棄すべき漁網が発

質 疑

◎藤井議員 介護保険システム改善業務委託料193万1千円ですが、令和3年度からのシステム移行に伴う改善という事ですが、デジタル庁との関連で行われるのか、又は単独で行われて、後で改めてデジタル庁の指示で再改正という事が起こりうるのか教えてください。

▲福祉課長 1点は、デジタル庁に関する事項が入っています。中身は、国保などの被保険者番号の個人の単位化と言います。保険証に番号が1人ずつ振られるという事が制度化されます。それもマイナンバーに伴うもので、それに対する法整備という事で、対応するシステムの改修が含まれております。その他に、介護認定の有効期間の延長ですとかも含まれますので、それら含めてのシステム改修になっております。

□介護サービス特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ1,973万6千円を追加し、歳入歳出の総額を19億9,474万

円と定める
【主な項目】職員人件費、パートタイム任用職員報酬、新型コロナウイルス感染症予防対策用品購入費など
【原案可決】

質 疑

◎藤井議員 新型コロナウイルス感染症の予防対策用品の購入は是非進めて頂きたいのですが、特養など全国的にもクラスターが発生している事例が沢山あります。PCR検査について、医者は介護を受けている人や職員にもPCR検査をして仕事してもらった方がいいなどの意見が出てますが、この第3波と言われている現在のコロナ感染は大変な数が増えていますし、北海道でも特に旭川地区は医療崩壊が始まっているのではないかと感じる位、病院関係がコロナで一杯の状態になってますが、この離島でも1度クラスターが出てしまったという事もありますから、年配者に対するPCR検査とかそういう対策を今後早急に進めていくのか、返答願いたいと思います。

▲秀峰園園長 先日もクラス

ターが島内から発生し、その際も高齢者施設関係も該当して、職員及び入居者にはPCR検査を実施したという経緯はありますので、今後もしそういう事が起こりそうな場合は随時やっていきたい。ただ保健所の指示によりますが、その辺は前もって検討しながら進めていきたいと思えます。

◎藤井議員(再質疑) 今の園長の説明だと、起きた時点で検査するという感じに聞こえましたが、例えば毎月1回全員に行うとか事前的な対策を講じていく、そういう積極性のある対策をとっていかのかどうか伺いたいと思えます。

▲町長 PCR検査の件だと思いますが、園長も申し上げたとおり事前にPCR検査は、保健所の方でやってくださいませなので、その辺はご理解頂きたいと思えます。あくまでも発熱患者等が出た場合に、保健所に連絡し、保健所で調査をしながら、PCR検査をするとなっておりまして、こちらからPCR検査してくださいとお願ひしても恐らく保健所では受け付けてくれないと思えます。それよりも福祉

施設、介護施設からコロナ陽性患者等を絶対に出さないという対策をとって外部との接触も控えながらやって行かなければならないと思っておりますので、PCR検査の概念というものの捉え方が、こちらと1番議員が質問している関係ではちよつと違うのかなと思えますけど、あくまでも保健所の判断によるという事です。ご理解願いたいと思えます。

◎藤井議員(再々質疑) 町長から概念が違うんじゃないかと言われたら或いはそうかもしれないですけど、今、全国的にも保健所を通さないで民間でPCR検査や抗原検査、抗体検査とか色々コロナウイルスに関する情報提供する様な検査場が出来たりしてる訳ですから、島の場合は何時どこで入ってくるか分からないので、そういう意味でも一回発生したらえらい事になるという様な概念で、特に無症状の感染者がかなり蔓延してるという様な事もありますので、その辺保健所と相談する必要もあるんだろうし、道とも相談する必要あるのかもしれないけど、何か最適な対策を

検査体制でもって抑え込む様な事を考えてみたらどうかかなと思うが、いかがでしょうか。

▲町長 福祉施設や介護施設で発生すると1番議員言われているように、今、全道で介護施設のクラスターが起きてますが、PCR検査或いは抗原検査の事を言えば、我々もここで発生した時に事前にやってくれませんかという事を申し入れたが、そこは発熱等が無ければ、症状が無ければやれませんかという様な事だったんですけど、1番議員言われているように私もどうしてかなという、離島であれば感染拡大を防ぐためにも、事前にやってくれれば良いと思っておりますが、制度上はそういう事で理解してもらいたいと思えます。民間の検査場等もあれば使いたいんですけど、どうしても島という事ではそういうところも無いし、例えばそういう施設の検査をするためのPCRや抗原検査でもやるというだけの職員も島外から来てもらわないと駄目ですから、そういう様な事も大変だという事もありますし、この職員ではPCR検査、抗原検査は出来ませんので、まずは体

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

報 告

□国民健康保険施設特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出からそれぞれ148万2千円を減額し、歳入歳出の総額を7,682万円と定める
【主な項目】紫外線空気清浄機、滅菌器購入費など
【原案可決】

□歯科施設特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ220万円を追加し、歳入歳出の総額を7,359万4千円と定める
【主な項目】人件費など
【原案可決】

制もちゃんとしておかなければ駄目だという様な事もありますので、今のところは介護施設から何としても陽性患者を発生させないという予防を徹底していかなければ駄目だと常に指示はしておりますので、ご理解願いたいと思います。

議会議員の定数等調査特別委員会 報告 (委員長 安楽昌弘)

次期議員定数 現定数の「9名」に

令和元年10月28日に設置された「利尻富士町議会議員の定数等調査特別委員会」(全議員)において、計4回にわたる委員会を開催し、調査や意見をとりまとめ、12月会議にてその結果を報告しました。

～報告要旨～

利尻富士町議会においては、これまでも議員定数や議員報酬の削減、議会機能の充実強化を図るため、議会が主導的かつ機能的に活動できる通年議会の導入など具体的な議会改革事項を定め、活動を展開してきた。

人口減少社会・後期高齢化社会を迎え、全国的にも議員のなり手不足を解消する取り組みが進む中、本町においてもこのような社会的背景を鑑みて、議会のあり方を改めて検証・検討することとした。

議員定数は、民意の反映に必要なさまざまな集団、階層、職業、性別などからの代表選出可能性に関わるものであり、多様な民意を的確に反映するために必要な定数を確保することが求められており、議員数が少数化するほどに議会は多様性を失い、住民目線を失い、議会制民主主義の根幹を損なう恐れがある。

また、人口減少社会を迎え、議員定数も比例して減少させ少数精鋭にすべきとの議論もあるが、少数になっても精鋭になるとは限らず、議会構成においても年代や職業等の偏りが生じやすくなるため、多様な民意の反映が困難になることが予想される。

このことから、一般住民が参加しやすい議会とするために議員のなり手を増やす方策、女性・若年層など幅広い層の住民が議会に参画しやすい環境を整える必要があり、将来の議会議員として地域の声を行政に反映しうる存在の確立が重要であると考え、次期においても適正な議員定数とする現定数の9名とすることを決した。

【定例会】

11月会議

(11月20日)

□職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、期末手当を0.05月分減額し、支給月数を4.45月とする改正
【原案可決】

□利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、期末手当を0.05月分減額し、支給月数を4.45月とする改正
【原案可決】

□町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、期末手当を0.05月分減額し、支給月数を2.55月とする改正
【原案可決】

行政報告

編集後記

寒さ厳しく雪の多い今日この頃、町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

令和3年になり早2ヵ月いまだコロナウイルスの猛威が収まらず、昨年町内においても感染者が多数報告され、島の生活が一変しました。今年は全国民にワクチン接種をとの国の指針により、コロナの流行を沈静化させ、打撃を受けた漁業・観光・飲食業などが復活し、いつもの生活に戻る事を願い、ワクチン接種に万全を期すよう議会としても協力して参ります。そしてクラスターが発生した際、最前線に対応してくださった医療従事者の方々に感謝し、今年一年が町民の皆様にとって健康で良い年である事を願います。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／白戸 浩明
副委員長／安楽 昌弘
委員／藤井孝二郎 伊藤 信勝
戸嶋 郁夫 岡本 晴樹
佐々木 勝 飯田 睦穂
前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

1. 利尻空港利用状況について

	9月	10月	11月	臨時便
JAL (HAC)	1,610人	1,884人	907人	210人
搭乗率	73.7%	82.6%	41.1%	58.3%
(前年同月比)	(△78人)	(△45人)	(△697人)	(△64人)
ANA	3,618人	—	—	—
搭乗率	48.4%	—	—	—
(前年同月比)	(△1,369人)	—	—	—

2. 新型コロナウイルス感染症の経過と現状について

11月9日に3名の陽性患者が確認され、その後も感染者が確認されたためクラスター認定され、最終的に11月27日発表で利尻島内30名のうち、利尻富士町から27名となりました。それぞれ指定病院で入院治療され、その後退院していますが、現在1名入院中であると聞いています。27名の医療機関への搬送手段ですが、北海道漁業取締船で12名、海上保安部航空機で4名、陸上自衛隊ヘリコプターで1名、計17名搬送、その他10名は国保中央病院に8名、稚内市でPCR検査をし、そのまま市立稚内病院へ2名となっています。町職員関係では、消防職を含め4名感染確認され、全員退院し職場復帰をしている者もおりますが、2名は18日からの復帰を予定しております。最終感染確認から3週間弱経過し、収まりつつあると思っておりますが、いどこで感染確認が発生するかもしれませんので予断を許さず、今後は町内啓発などを実施しながら感染予防を進めて参ります。

3. 令和2年度上期観光入込数について

4～9月 32,400人 (前年比88,300人減・73.2%減)

新型コロナウイルスにより、国の自粛要請や利尻島からの来島自粛要請の発出により、大幅な減少に繋がっている。

委員会レポート

■ 広報・広聴常任委員会 (11月20日)

・ 議会だよりNo.189の編集についての協議

■ 議会運営委員会 (12月8日)

・ 定例会12月会議の運営についての協議

【議会の予定】

● 定例会3月会議 3月10日～12日
(執行方針、新年度予算審議他)

議会日誌

11月20日 広報・広聴常任委員会、議会議員の定数等調査特別委員会
12月8日 議会運営委員会
13日 自民党移動政調会 (稚内市)
16日 利尻郡清掃施設組合議会、利尻郡学校給食組合議会
17日 利尻礼文消防事務組合議会、利尻島国保中央病院組合議会
1月3日 北見神社歳旦祭
4日 利尻山神社歳旦祭、利尻富士町成人式
5日 利尻富士町無火災並びに無災害祈願祭